

会 議 録

会議の名称		第7期第7回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成27年1月23日（金）午後3時00分～午後5時00分		
開催場所		本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	松井義侑会長、川畑青史委員、大塚和彦委員、尾木 雄委員、 下田照美委員、畠山重信委員、八木尚子委員、田川尚子委員		
	事務局	市長 稲葉孝彦、副市長 川上秀一、総務部長 河野律子、 行政経営担当課長 三浦 真、企画政策課主査 井上義秀、 企画政策係主事 赤羽 啓		
欠席者		秋葉欽司委員、有吉雅幸委員		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第		別紙1のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		資料 小金井市行財政改革市民会議答申（案）		

別紙 1

第 7 期第 7 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 7 年 1 月 2 3 日（金）午後 3 時 0 0 分

場所 本庁舎第一会議室

- 1 開会
- 2 最終答申（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

第7回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成27年1月23日（金）

（午後3時00分開会）

1 開 会

○会長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第7回小金井市行財政改革市民会議を開催いたします。

あと2回になりました。一山越えたと思いますけれども、いろいろ問題もあります。引き続き、皆さんの熱心な提案、議論をお願いします。

それでは、事務局から、出席者及び資料の確認についての御説明をお願いします。

○事務局 それでは、私から本日の出席者につきまして、冒頭、御報告を申し上げます。本日は、委員定数10人中8人の方に出席をいただいております。秋葉委員、有吉委員から御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料の一覧を記載しております。

資料、小金井市行財政改革市民会議答申（案）につきまして、第5稿ということで、皆様の机の上に配付をさせていただいております。

また、第6回の会議録につきまして、同様に皆様の席上に配付させていただいております。

そのほか、行財政を考える小金井市民フォーラムという方々から、行財政改革市民会議委員各位と題されまして、資料をお預かりしておりますので、会長と調整させていただき、席上に配付をさせていただいております。

そのほか、資料の不足等がありましたら、お申し付けください。

なお、本日の会議に当たりまして、稲葉市長、川上副市長のほか、企画財政部長、総務部長も出席を予定しております。しかしながら、他の公務日程が重なっておりますので、市長は10分ないし15分ほどで、副市長及び部長につきましては、15時50分をめどに中座させていただき予定でございますので、大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 それでは、議題に従って議論を進めてまいります。市長は公務等が重なっているようですので、もし御退席でしたら、この段階で御挨拶していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○稲葉市長 皆さん、こんにちは。

 今日は「小金井市行財政改革市民会議」の第7回目ということで、先ほどのお話だと、あと2回になったようです。机上には第5稿が置かれております。答申をいただくのも近いと考えております。熱心に取り組んでいただいていることを感謝申し上げたいと思います。

 小金井市の行財政改革は、今、最終の段階に来たと思っております。私が市長になったときは、人件費比率が30%台半ばでありまして、今回は多分16%ぐらいにまで下がってきたと思っております。議会も市民も、そして、職員も頑張ってきてここまで来たという思いであります。

 ただ、税収が伸びない中で、社会保障費がどんどん増えていく、扶助費がどんどん増えていくということで、なかなか財政が好転しないということに、責任も感じているところであります。しかし、行政も、職員が熱心に取り組んでいるというのは、評価していただきたいと思っております。結果が出せないとなれば、それは私の責任になるわけですので、職員も意欲を持って行革に取り組めるように、御指導願いたいと思っております。

 予算の編成をしていて、歳入が伸びないというのは、景気の低迷が続いていたわけで、アベノミクスの影響で少し好転してくると期待しているところであります。しかし、子どもにかかる費用、高齢者にかかる費用、また生活保護費などはうなぎ登りであります。これらも賄っていかなければならないし、次の世代に向けてのまちづくりもきちんとやらなければならないと考えています。

 小金井市の場合、かなり市民サービスに財政を注いできたと思っております。これは支出するほうは楽ですけれども、削減していくというのは、大変な努力が必要になっていくと思っております。小金井市独自の施策も、市民にとってみれば、非常にありがたい話になるだろうと思っておりますけれども、見方によっては、かなり厳しい御批判もいただくことになると思っております。今の予算編成を踏まえて、また平成27年度をどう運営していくかということも考えてまいりたいと思っております。

 行革市民会議の皆様からは、間もなく答申をいただくことになるだろうと思っております。答申は、真摯に受け止めて、そして、次の行政運営の中で生かしてまいりたいと

思っています。

日ごろの皆様の熱心な御議論に対して感謝申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

2 最終答申（案）について

○会長 それでは、引き続きまして、事務局からの資料の説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料の説明をさせていただきます。

「小金井市行財政改革市民会議答申（案）」をご覧ください。この資料は、これまで御議論いただきました内容をもとに作成をしてございまして、答申の構成といたしましては、本編と資料編をワンセットにしたものとして配付させていただいてございます。表題に「小金井市行財政改革市民会議答申（案）」と記載があるものが本編、資料1「小金井市の行財政改革における検討経過」と記載があるものが資料編となっております。

続きまして、年末にお配りした第4稿から第5稿へ変更させていただいた主な部分につきまして、御説明を申し上げます。

まず本編でございます。5ページ目をご覧ください。「2 市財政健全化のために必要な取組」の「(2) 行政診断報告書」「(3) 財政健全化計画の策定」の順序を変更してございます。こちらにつきましては、取組の視点の末尾の一文にあわせ、段落を入れかえたところでございます。

続きまして、資料編について、説明をさせていただきます。こちらにつきましては、これまでの議論等を踏まえ、本編で示されている内容を補完する資料としてございます。

また、昨年12月15日付で、尾木委員から、資料編23ページ「3-(6) 行政運営の効率化」の部分について、案文を御送付いただいております。こちらにつきましても、現時点では反映していないということで、確認してございます。尾木委員、大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

昨年、勉強会にて配付をいたしました資料編から、変更、修正のあった部分でございますけれども、数字の部分につきましては、できるだけ直近のものを引用するために、平成25年度の決算書並びに平成25年度の事務報告書をベースに見直してございます。例えば各種施設の維持管理費や人件費などは決算書から、施設の利用人数や利用件数等は事務報告書等から引用しているところでございます。

雑駁ではございますけれども、私からは以上でございます。

事務局といたしましては、本日の会議におきまして、内容について御確認をいただきまして、本日並びに次回以降、もし会議があれば、その中で確定をしていきたいと考えてございますので、御議論のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

皆さんのお手元に今まで配ったものと第5稿は、細かいところで、数字がいろいろと変わっている。それは意図的に変えたのではなくて、この前の会議の議論の中で、直近の25年度の数字が利用できるようになったら、それに置きかえをしましょうという議論が済んでいると思います。それによって、新しいものに置きかえた。ただ、内容としては、グループのくくり方が、これまでの『施設白書』と違ったり、若干ずれているところがあって、ストレートに比較できないものは、行政のほうで、算定し、正しいと思われる、信じるどころに従って数字を訂正したということですので、御理解をいただきたい。これが一番新しいようです。

若干御意見もあるようですけども、そういうことでよろしいですか。

○川畑委員

はい。

○会長

変更しましたけれども、御理解くださいということで、数字が出ております。

尾木さんの件の発言があったんですけども、これはその項目のところにくれば、別な意見もあるようですので、また議論をさせていただくことにします。

フォーラムの御紹介があって、皆さんのお手元に資料が配付されているようですけれども、これは当市民会議としての会議のテーマとは、直接かかわりませんので、一応皆さんに資料も配付されたということで、閉会后、時間があれば、皆さんと一緒に議論をしていきたいということで、お預かりをしております。よろしいですね。

○川畑委員

はい。

○会長

そういうことで、今回、第5稿とその資料編が姿をあらわしまして、皆さんにも、2～3日の時間はあったと思いますので、読んでいただいた内容について、それぞれの方からの御質問、御意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

大塚さんから意見があれば、言っていただけますか。

○大塚委員

第2稿、第3稿という過程において、正式の会議、勉強会も含めまして、いろいろ言いましたので、これでおおむね議論が集約されて、まとまったと受け止めております。

○会長 そうですね。事務局には大分御苦労をかけたようですけども、大塚さんの意見も、ほかの方の御意見も十分に反映されたとは思いませんが、エッセンスなり、一部なりは入って、変更されたと思っております。

 特にこれを読んでみての御意見はないということで、よろしいですか。

○大塚委員 はい。

○会長 それでは、尾木さんのところの議論ですが、23ページの問題を別にして、これ全体について、いただいた意見はありますか。

○尾木委員 いわゆる勉強会等を通じて、これまでつくられた答申原案をもとに議論してきていますので、かなりリファインされてきたと思っています。特にこの答申で重視している財政健全化に関する道筋を書いた本文の最後のくだりは、表現、立ち上がりのところを整理されましたから、安定感のある提言になっているという印象を持ちました。

 時期も時期ですから、そんなに大きな話を申し上げるつもりはありませんが、そうは言っても、回数が限られていますので、これまでのように、あれこれ言うことは控えますけれども、最低限のことを申し上げようと思います。

 7ページの「(5) 民営化の促進」のところです。これはまずお聞きしてからと思えますけれども、この中で、民営化というのは、New Public Managementの考え方を通じて、いろいろとなされてきているものであって、それぞれの関係で実行されているという話で、競争原理が発揮されるべきであるというのは、2段落の終わりに書いてあります。第3段落のところですけども、公的サービスの民営化に際しては、法令の遵守は当然のこととして、サービスの低下をもたらさないように留意する必要があるし、民営化というのは、コスト引き下げによって値上げを回避するという選択肢でもあり得るということだと思えます。

 最後の3行の趣旨とするとところが、よくわかりませんでした。「人即事業と評価されやすい保育業務や学童保育業務などは、受益者負担の適正化や事業の向上・拡大、さらには財政効果との調和を図りつつ民営化に向けた取組みを着実に進めるべきである」とあります。ここに書いてあることは、それ自体はおかしくないんですけども、前段では民営化というのはいかに必要かという、この一部ですから、当然理念が書いてあるんです。突然民営化の理念のところ、保育業務、学童保育業務については、人即事業と評価されやすいから、着実に進めるべきであるというのは、何で急に民営化のところ、そういう各論の話がでてくるのは、どういうことか。趣旨とするとところがよくわからな

かったので、改めて伺います。忘れましたが、3稿ではこういう表現ではなかったと思います。

○会長 事務局、前に変更しましたか。

○尾木委員 変更したから悪いとか、そういう話ではないんですけども、もし書くとすれば、こういう考え方で、民営化の促進をすべきであるということが、最初から15行ぐらい書いてあって、最後の段落も結局そういうことなんです。民営化の促進という観点からは、とりわけ保育業務や学童保育業務などについて、着実に進めるべきであるということを書くという意味ですか。何で急にここに保育業務の話が出てくるのか、つながりがよくわかりません。

「人即事業と評価されやすい保育業務や学童保育業務などは」ということで、書いてあること自体は、おかしいわけではないんですけども、文脈がどういうことになっているのか。言葉を補ったほうがいいのではないかという意味です。

○会長 言葉を補うというのは、「例えば」という言葉を入れるということですか。

○尾木委員 今、申し上げたように、民営化の促進は大事だ。そういう観点から言えば、とりわけ保育業務や学童保育業務は、民営化の効果が上がるという意味で、着実に進めるべきであるという、そういう文脈です。いきなり人即事業と評価されやすい事業は、着実に進めるべきであると、一般論というか、理念を書いていたのに、急にここだけ各論が出てくるんです。

○会長 事務局、このフレーズを入れるかどうかについては、預かってください。

○事務局 はい。

○会長 流れには影響がないでしょうから、それはお預かりします。

○尾木委員 民営化の代表例としては、ここに書いてある保育業務や学童保育業務が課題だという理解を前提に書いているんだということですね。

○会長 そうですね。それから、やはり大きいということでしょう。

○尾木委員 それらをつなげるために「人即事業と評価されやすい」という言葉で、そういう話になるかというのが、私の意見です。

○会長 どうぞ。

○川畑委員 わからないんですけども、これは第2稿の段階から同じ文章できています。

○尾木委員 そうですか。

○川畑委員 修正意見も特にございませんでした。書いた趣旨は、代表例であるかどうか、正しい

かどうかは別にして、経費のコストの9割から8割が人件費なんです。

○会長 この2つの事業はね。

○川畑委員 はい。だから、民営化によって、コストを下げることによって、受益者負担という、もう一つの大きなくくりの中で、どうするか。受益者負担のほうを優先して、つまり保育料なり何なりの値上げを優先するから、民営化を遅らせるという選択肢もあるし、その逆もあるという、パラレルの関係にあるということ、述べたものになっております。だから、両方の分野にかかわるものですよということ、書いたという意味です。

○尾木委員 要するに保育業務というのは、おっしゃるように、民営化の話と受益者負担の両方があるわけです。ただ、財政効果という点から言えば、受益者負担には限度があるから、民営化のほうの方が早くて、むしろこの2つの業務については、民営化という観点からやるんでしょという趣旨だろうと思います。ただ、そういう意図が見えていません。

○会長 7ページの先ほどの最後のフレーズについては、言葉をいじるかどうかは、事務局でお預かりをしますということでもいいと思います。

ほかにありませんか。

○尾木委員 本文について言えば、ほかになしということで、結構です。

○会長 ほかの委員の方から、本文についての意見はありますか。

八木さん、ありますか。

○八木委員 全体的に文章は格調高く、かつ読みやすい文章の、両方を可能にするというのは、皆さん御苦労されて、ありがたいことだと思いました。私が読んでも、文章の論調は損なわれず、わかりやすくなっていると思うんですが、9ページの「2 職員の人事・組織風土の改革」の一番最後の段落「昨年は、地方公務員法が改正され」のところなんですけど、これは3稿から全てこの表現なんですけれども、文章的に言っていることは、何となくはわかるんですが、余りにも漢文のようで、するっと読んでいて、内容が頭に入ってこないと思います。

○会長 これは修正しようがないです。

○八木委員 3稿から全てこうなっているので、内容的にもこれしかないんだろうとは思いますが「喚起・涵養に格段の意を用い、信賞必罰の」という辺りは、読みづらく、もう少しストレートで、わかりやすい表現のほうがいいと思います。ここはもう少し行革を進めていくためには、皆さんの評価もあわせてですけども、使命感とか、責任感とか、そういうことが、根本的になければ難しいということも言いたいと思いますので、何か工

夫があるとありがたいです。

○会長 これはどうしますか。

○尾木委員 ほかの方の意見もあって、確かにそうかもわかりません。「2 職員の人事・組織風土の改革」のところも、市民会議のメンバーの基本的な意見だったんだけど、本当のところはどう考えるのかということについては、必ずしも十分な議論ができなかったし、なぜそうなっているかの実情も聞く機会がなかったんです。何で遅れたんですか、あなた方職員の方々の働き方とどういうふうにかかわっているんですかということをも十分に知らなかったから、そういう意味では、結果として、抽象的な感じで、意識喚起を求めるといって世界を越えていないんです。だから、縷々説教するところまで、私も確信を持って、あなたたちはこうだと言ったけれども、違うのではないかと言うほどの心証を得ていない。ただ、結果で見ると、ここに書いてあるように、10年も遅れてきたのは何ですか、そこから人事改革と組織風土の改革に十分意を用いてくださいということを書いて、そのときにしっかりしろと書くといつて、それだけ言葉を書いても仕方ないですから、切磋琢磨の職場風土でやってほしいですということです。

○会長 このままでいいですか。

○尾木委員 職員に大上段に注文をつけるのは控えた結果、逆にわかりにくくなっているのかもわかりません。

○会長 喚起・涵養とか、難しい言葉を使ってあるけれども、この辺りはいいのではないかと
いうことで、収めてください。

○八木委員 わかりました。

○会長 畠山さん、どうぞ。

○畠山委員 第5稿で変更になって、先ほど八木さんも言っていましたけれども、特に「はじめに」
で、市民会議の最終答申（案）のインパクトが強くなったと思います。会長の意見です
けれども、これはこれでいいと思います。ここをフロントのキーとすれば、細部の点は
いろいろとあるんでしょうけれども、基本的には総論がどうなるかということが、イン
パクトの問題になりますから、これはこれでいいと思います。私は高く評価します。

そして、細部のところに関して1～2点挙げるなら、8ページの「第Ⅱ部 行財政改
革の確実な実行」の「1 行財改革大綱」の下から3番目になりますけれども「第7期
行財政改革市民会議は、市からの要請があればこの組織が立ち上がる際に支援する用意
がある」とあります。要請がなければ、支援はしないのかと読めてしまうので、要請が

あるなしにかかわらず、立ち上げるんです、それに対して協力するんですと、インパクトを強くしたほうがいいと思います。要請があればするけれども、要請がなければしませんと読めてしまいます。

○会長 要請がなければ、できないです。これは要請があるという前提で、こういう文章になるんだと思います。

○畠山委員 もちろんあればです。だから、要請がなければ、しないということですね。

○会長 そうは言っていないんです。形式としては、要請がないと、勝手に言っていくわけにはいかぬという意味では、要請があれば、支援する用意があるという日本語になると思います。

○畠山委員 もう一点、よろしいですか。10ページの「4 特別会計の健全化」の一番下です。「所得水準に応じた自己負担金の導入を図るとともに、一般会計からの繰入金金の圧縮に努めるべきである」とありますけれども、所得水準に応じた適正水準というのは、何なのかということになります。

私なりに考えてみましても、2016年、国で法制化されるマイナンバー制度というものがあるんですけれども、マイナンバー制度が出ると、所得の水準が明確になります。基本的には国もそう思うんですけれども、マイナンバー制度が導入された時点で、具体的に所得の水準を決める。所得の水準と言ったとしても、何を基準にして自己負担を求めるのかということが、これだけでは伝わらないんです。

○会長 川畑さん、どうですか。

○川畑委員 ここで言っている所得水準というのは、市の行政の皆さんが把握している前年度所得のことです。前年度所得に応じて、介護保険料だとか、いろんなものが決まっています。そのことを単純に所得水準と呼んでいるだけで、マイナンバー制度というのは、自分のナンバーで、全国統一的・網羅的に所得が把握できるという国の制度だと理解しています。そう大きく議論しなくても、今、確定申告なり何なりで、税を把握している市役所のことだと思います。

○会長 議論し切れませんが、意見として伺いしておきます。

副市長、お時間のようなんですけれども、我々に対する進め方とか、やり方に対する希望とか、率直なところをおっしゃってください。

○川上副市長 特に希望ということではないんですけれども、勉強会も非常に熱心に参加していただいて、答申案も目を通させていただいています。具体的で、核心を突いた内容になって

いると思っていますので、本当にありがたいと思っています。

今、私も予算編成が大詰めなんですけれども、市長と一緒に最終の査定をやっていますが、改めて厳しいと感じています。私と市長で、本当に細かいところまで、この1万円をどうするか、そういうレベルでやっています。27年度は何とか組めそうですけれども、また来年度の予算編成が厳しいという話をしていますので、答申をいただいたら、それを参考にして、進めていきたいと思っていますところなんです。

感謝しております。ありがとうございます。

○会長 よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、皆さんの意見を伺います。

下田さん、いかがですか。

○下田委員 読み込むところまでいってなくて、一通り読んだだけなので、すらすらと流してしまいましたけれども、先ほどおっしゃった意見、マイナンバー制度のことは、新聞でちらっと読みましたが、私もここに入れるのは、ちょっと難しいことではないかと思ひます。所得水準に応じた自己負担金の導入ということで、いいと思ひます。

○会長 田川さん、何かありますか。

○田川委員 私は、特別会計という部分に関して、今後の事業の必要性ということはずっと読んできまして、高齢者の関係が多いんです。高齢者にも、国民年金だけで暮らしている人もいれば、財産がいっぱいあって、年金が多い方もいらっしゃる。そういう意味で、受益者負担の公平化だと思ひるので、この辺りでいいのではないかと思ひます。要はここで言っていることは、全部受益者負担の公平化ということだと思ひます。公民館の有料化とか、いろんな意味でね。だから、ここに所得水準に応じたと、具体的に出てきてしまっていますけれども、要はそれが言いたいのではないかと思ひます。違ひますか。

○会長 そうだと思ひます。

川畑さん、御意見はないかもしれませんが、いかがですか。

○川畑委員 特にありません。

○会長 私もいろいろと申し上げましたので、本文については、以上で終了します。

7ページの民営化の促進の最後の3行の段落については、若干ニュアンスがわかりいような言葉を数文字入れるかどうか、事務局と尾木さんなどで話し合ってください。文章を変えるわけではないですから、お任せしますから、調整をしてくださいということで、預かりました。

- 事務局 わかりました。
- 会長 一旦休憩しましょう。4時15分に開催します。どうもありがとうございました。

(休 憩)

- 会長 それでは、始めましょう。
- 資料編に入ります。できるだけ議論を簡単にという声もありますので、皆さんの意見をお伺いしますけれども、ある方は言ってください。
- 大塚さんから、資料編について、あればお願いします。

- 大塚委員 はい。気がついたら、また後で言います。

- 会長 尾木さん、どうぞ。

- 尾木委員 軽重に問わず申し上げると、8ページの下の「(3) 職員配置の課題」ですが、これは公立保育園の問題です。「小金井市は公立保育園において、都の配置基準を大幅に上回る職員を配置している」とあって、これはこれでいいです。「しかしながら、保育の質とは職員の数によって確保されるものではなく、保育に係わる職員のスキルによって確保されるべきものである。病院の良し悪しはスタッフの人数によってではなく、医療技術者のスキルによることを見れば明らかである」というのは、前から申し上げているけれども、極端な私見であって、普通、老人施設でも1人介護するのに何人でやりますとか、小学校の学級も3年生以上は1学級40人、1～2年は35人と、人数で決めるのは、それほどおかしい話ではないです。さらにその内容をどうするかというのは、もちろんあるでしょうけれども、これは極端な話ではないかと思うので「しかしながら」以下は「配置しており、その是正を図る必要がある」とか、そういう類いで「しかしながら」以下の文章は不適切で、議論したときに、具合が悪い表現だと思います。これは皆さんの意見もあると思います。

- 会長 勉強会か何かで、ここは議論しましたね。

- 尾木委員 私はもう直っていると思っていました。

- 会長 「しかしながら」から後ろは、たしかやめようと言ったのではないかと思います。

- 川畑委員 ここは私の原稿のままになっています。御意見があったことも記憶にあります。ただ、人が増えればサービスが向上するという視点に立っている限り、行革というのは、絶対にできないんです。福祉施設であれ、教育施設であれ、そこに職員一人一人のスキルを

要求していったら、都基準なり、国基準なりでできると言った以上は、それでやってくださいというところまでいかないと、行革というのは進まないんです。

○田川委員 「しかしながら」というのは、前文を否定するような感じですが。しかしながら、こうであるということで、前文を否定しないで、このままいけばいいと思います。

○川畑委員 接続語の問題ですか。

○田川委員 そうです。

○川畑委員 小金井の場合は、都基準の1.5倍ぐらいなんです。

そんなことをやっていたら、その人数を条件として民営化したところで、行革にはならないでしょうということを説明しているのだから、これは「しかしながら」ととるということですね。

○田川委員 「しかしながら」のかわりに、何か適切なものがあつたらいいと思います。

しかしながら、こういういい面もあるというのではなくて、否定をしないで、それを説明していただければいいと思います。

○川畑委員 1.5倍も多く職員を配置しているけれども、1.5倍のサービスになっているかという意味で、「しかしながら」を使ってしまったんです。

○川畑委員 接続語は修正しましょう。

○尾木委員 「しかしながら」という接続詞の問題だとは、私は思いません。要するに保育サービスは、人員の数の問題ではなくて、職員の質、意欲の問題だということでしょうけれども、それはいかにも言い過ぎでしょうということです。そんなことを言い出したら、0まで頑張る、何のために都の基準があるんですか。

○川畑委員 国なり、東京都なりの基準はあるわけです。

○尾木委員 だから、その基準の世界でいいのではないかとさえ、足りるのであって、それを越えて、保育は職員の数の問題ではなくて、質の問題だ、挙句の果てに「病院の良し悪しはスタッフの人数によってではなく、医療技術者のスキルによることを見れば明らかである」と書いてあるけれども、本当ですか。

○川畑委員 そんなことを言っていたら、行革は進まないです。

○尾木委員 私は全くそう思いますけれども、皆さんがこれで正しいと言うのであれば、私は少数意見です。

○川畑委員 児童発達支援センターをつくったんですね。どれだけの人がいると思っているんですか。都基準をどれだけ上回って配置しているんですか。2倍なり、3倍なりのサービス

が提供できているんですか。できていないわけでしょう。16億円程度かけて、児童発達支援センターをつくったんですね。

○尾木委員　　そういう意味ですか。ここの「しかしながら」というのは、要するに都の配置基準を大幅に上回る職員を配置していることはけしからぬではなくて、それが実効性を上げていないという意味ですか。意味がよくわかりません。ここを素直に読むと、医療にしても、保育にしても、人数の問題ではなくて、関係者の努力の話だと読めます。

○川畑委員　　結果的に小金井の保育というのは、質が低くなっているんです。1人でやるべき仕事を2人でやったら、その分、仕事の質が落ちていくのは当たり前です。

○会長　　どういうふうに書きますか。何か引っかかっていることは、引っかかっています。

○大塚委員　　私はここに書かれたとおり、事実として、人数が多過ぎるということで、行革の再検討で検証したほうがいいのではないかということで、そういう具合に受け取って、特に皆さんほどおかしいという感じを受けていません。

○田川委員　　それは全てに通じるわけでしょう。行政にしても、保育にしてもね。

○尾木委員　　都基準より上回ることがおかしいのであって、みんな我慢しましょうというところまでは、いいと思います。

○大塚委員　　おっしゃるとおりだと思います。だから、大幅に上回っていることについて、数でやるのではなくて、定数内、基準内の質でカバーすべきだと言っているんだと思います。

○川畑委員　　こういうメッセージは、職員一人一人に伝えていかないといけないと思います。

○会長　　伝えていきたいということです。

○川畑　　要するに1.2倍、1.5倍の配置基準でやっていたら、だんだんスキルが落ちていってしまうんです。

○会長　　スキルを向上させてくださいということを言いたいわけです。

尾木さん、例の23ページにあっていいですか。

○尾木委員　　はい。

○会長　　23ページ「3-(6) 行政運営の効率化」という項目があるんですけども「各種審議会、協議会の見直しを行うとともに、謝礼金(報償費)の30%を削減すべきである」と2行あるんですが、ちょっと足りないということで、ここは尾木さんから意見があるということで、尾木さんに意見を書いてきてくださいと勉強会で申し上げました。尾木さんから1ページにわたる文章を、この前の会議でもらったんです。それは、本日、皆さんのお手元に資料があります。「資料編・資料3の未定稿部分の答申原案」というこ

とで、26年12月15日に日付が訂正されて、尾木さんの文章があります。

ずっとあるんですけども、資料編の文章としては、幾ら何でもこれは重いということ
とで、事務局と川畑さんと議論したんですが、どうしようということ、川畑さん
は川畑さんの意見があるんです。川畑さん、意見を言ってください。

これはこの前の会議で、尾木さんから出された資料だということ、皆さんに配られ
たんです。配られて、みんな目で追ったと思うんだけど、きちっとした議論をしな
いで、何となく終わってしまったということ、尾木さんは何となく終わってしまった
から、そのまま入ると思っておられた。事務局は、何となく議論したけれども、入れろ
という結論に会議ではならなかったの、落としてしまったということ、現在、宙に
浮いた状態にある。川畑さんの意見としては、いろいろ問題があるのではないかと
いうことで、どうしようかと思っています。

尾木さん、これは重くて長いと言ったら、短縮をしろと言われるなら、短縮もできな
いことはない、御本人からの意見も聞いたんですけども、どの程度の扱いにしたら
いいかと思って、この前の会議でちゃんとやらなかった議長の責任でもあるんですけ
れども、皆さん、これはどうですか。

○川畑委員 私からしゃべります。

○会長 川畑さん、どうぞ。

○川畑委員 今、23ページをご覧になっていると思いますけれども、本文及び資料編の中でも、
審議会、協議会については、報酬の30%削減ということまでは書いてあります。

○会長 今、2行で終わっているんです。

○川畑委員 審議会とか、協議会は、基本的に条例で設置されています。議会の承認によって、あ
るいは議会が要求してというものもあるでしょうけれども、条例で設置されているもの
なんです。条例で設置されている協議会とか、審議会は、もちろん国が定めなさいと決
められているものもあるから、自治体の判断で廃止することができないものもあります。
都市計画審議会とかはそういう性格のものです。そういう中で、議会の信任を得た審議
会の数が、多いか、少ないか、内容が重複しているか、していないかというものにつ
いて、我々の市民会議では、そこまで議論をしてこなかった。

隣の国分寺市に比べれば、審議会が、国分寺は30だけれども、小金井は40だとか、
あるいは小金井の中で、A審議会とB審議会が、内容や諮問が重複しているかという
と、そこまでの議論、データは、我々は持っていないので、決められないだろう。ただ、全

体的には多過ぎる。感じとしては、私自身も持っています。だから、ここまで入れ込んで、多い、少ないを議論するのは、時間がないのではないかというのが、私の意見です。

以上です。

○会長 ほかの人の意見はどうでしょうか。どうぞ。

○八木委員 もともとの本文は、23ページの2行だけでは足りない。30%削減と提言する、資料に載せる裏づけが全く載っていないので、これに関しては、何か補足のものをつけなくてはいけないと思います。

尾木さんに出していただいた原案のところで、確かに川畑さんがおっしゃったように、それが多いか、少ないかということは、議論を尽くしていないので、難しいとは思いますが、この案の中で大事なことは、文章の真ん中辺りなんですけれども「どのような意見を表明し、行政がそれらに対してどのような判断・決定をしたのかが見えず、実際の機能・有効性が定かでない」という部分は、載せていかないといけない。だからこそ、内容とコストが見合っていないということは言っていかなければいけないのではないかと思います。

それと、真ん中辺りの「『市民参加』『公民協働』」のところで「行政に関わる職員が担当する行政施策の方針を真剣に考えるとともに、市民と誠実に向き合い、対話する姿勢が不可欠であり」というのは、30%削減には関係ないんですけれども、とても心に響く文章だという感じがします。なので、市民ももう少し考えないとダメなのではないかという視点を、ここでは入れてもいいという気がします。

下から2番目の段落の「ボランティア性を高めるため、謝礼金を半減すべきである」というところは、原案の30%とは齟齬がありますけれども、ここでは半減の根拠みたいなものを、もう少し出したほうがいいという感じがしています。

以上です。

○会長 3割でも、5割でも、根拠はないんですね。

○八木委員 そうですね。ただ、ボランティア性を高めるためにと言うのであれば、謝礼金は30でも、50でも、70でも、80でも、数字のことは言わなくてもいい。もう一度、見直しをしたほうがいいぐらいに書いてもいいという感じがしています。

ただ、30とか、50と載せてしまうならば、それに対する根拠が要ると思います。根拠というのは、数字の根拠ではなく、やはり見直しが必要なのではないかということ、書いたほうがいいと思います。

○会長 それと、委員の中に、市がお願いして、大学の先生とか、専門家に来てもらっているのと、我々みたいなボランティアと、両方あるんですけれども、市がお願いしている大学の先生みたいなものは、今、1万円払っているんですか。それを半減とか、3割削減すると、いい先生が来なくなるという心配もあるみたいなんですけれども、この辺りはどうですか。それとも市が特別に依頼している先生方は、別ということを書きますか。

○八木委員 それは難しいですね。

○川畑委員 補足すると、この議論は、市の特別委員会でも議論されたんです。どこもそうなんですけれども、学識経験者、関係団体推薦、一般市民、大きく3くくりの区分で、審議会とか、協議会は大体できているんですけれども、学識経験者はいろんな人がいるんでしょうけれども、それまで何割削減するのか、しないのかということは、特別委員会で相当議論していたので、余り乱暴にばつさりということは難しい。ほかも3割と書いているものがあるので、総額の3割ぐらいを削減してくださいみたいな書き方にとどめるということが、1点あります。

もう一つは、尾木委員がおっしゃるように、目的が重複している委員会とか、休眠している委員会とか、この2年間開いたことがないものもいっぱいあるんです。そういう部分をきちんと見直すということは、行革の大きなものとして、書いていいのではないかという感じがします。

○会長 さて、時間も余りありませんので、どうまとめますか。

○尾木委員 もともとこれはずっとペンディングになっていて、一番最初に答申を出すときに、どういうことをやるべきかという、第1稿に対する総論的な意見を言ったときに、現在の市政というのは、審議会やら、協議会をたくさんつくっているけれども、その場で本当に対話をする用意がないのではないかと。もう一つは、職員自身がそこへ丸投げをする傾向があって、市政の停滞につながるだけではないか。そこのところをもともとと言うという話なんです。だから、関心は謝礼金を何割にすべきだとか、休眠をどうか、そういうことではないんです。それはそれでももちろん入っていてもいいんですけれども、本当はそういうところを本論に入れたいぐらいの話なんです。

ただ、せっかく全体ができ上がったところで、各論になっていましたから、各論にふさわしいレベルで、審議会の話を書きましたけれども、問題意識は、審議会だとか、協議会はたくさんあるけれども、本当に機能しているんですか、あるいは機能させるように、市はどのような努力をしているんですか、見えないですと、基本的にはそこだけなん

です。だから、本論で言いたいぐらいの話で、意味とするところは、組織風土の見直しのところの延長として、行政のあり方についても、適正化を図る必要がありますというぐらいの感覚なんです。

- 川畑委員 逆に質問させていただきたいんですけども、小金井は他市に比べて多いんですか。
- 尾木委員 他市に比べて多いか、少ないかは、関心がありません。私に言わせれば、そんなことはどうだっていいので、現実には私が見聞した限り、審議会がどういうふうに機能しているか全く見えません。市民会議の中でお聞きした話からも、余り機能していないですというのは、それこそ見聞を通じてわかっている話で、他市に比べて多いから、どうするとか、こうするという話ではないと思います。もちろん多い感じはしますけれども、機能させるんだったら、機能させるように、職員も審議会との関係で対話をできるようにするとか、そういうことなんです。
- 会長 どうでしょうか。事務局、行政として意見はありますか。
- 事務局 いみじくも八木委員がおっしゃったとおり、2行というのは物足りないですし、私どもも尾木委員からの御意見の踏まえ方がやや甘かったところもございまして、いかがでしょうか。
- 会長 先ほど八木さんから、こういうところは落ちるところがあるし、ほしいという御指摘もいただき、どこかうまい落としどころを見つけていただきたいと思います。
- 尾木委員 ポイントは、条例でつくられているんだから、数が多いとか、少ないとか、そういう話は適当ではないだろうという話であれば、ここで多い、少ないを絶対に議論しないといけないわけではないですから、やめてもいいと思います。
- 会長 重複しているとか、目的がはっきりしないものについては、整理しろということと、市民と対話をしながら方向性を決めることと、そういうものをたくさんつくと、対応する市の職員が大変だということで、その3つぐらいを織り込んで、10行ぐらいでまとめてもらって、2行の後ろにくっ付ける。そんなことで、やってみるというのはどうですか。
- 尾木委員 2行の後ろというのは、若干おさまりが悪いかもしれませんがね。
- 畠山委員 謝礼金を半減するとか、30%カットすると、今回も出ていますけれども、それは余りに気にしないという考え方なんです。ほかの市の例も知っていますけれども、小金井市でも、安全・安心まちづくり協議会があります。その協議会に市民公募が来るんですけども、あなたはこの会議に参加します。ただし、あなたは報酬を辞退しますか、しま

せんかということが、必ず入っているんです。ということは、今、おっしゃったように、辞退をするなら、辞退をするに丸をすればいいんです。そうしたら、有識者だろうと、民間委員だろうと、支給しない、ボランティアでやってください。今までどおりだったら、1万円なら1万円とか、それは年3回、4回払いますと、現実問題として、市がそういうふうに各委員会の委員に対して、最初に委嘱をするときに、そういう文章を入れておくことがよいと思います。

○会長 それでは、議論も尽くされたと思いますので、今の議論を受けて、事務局と尾木さんには、お手数ですが、もう一度、文章化をお願いして、でき上がったら、ファックスか何かで、皆さんに意見を聞くことにします。尾木さん、できるだけ手短かに3つの要件を取りまとめて、入れていただけますか。

○尾木委員 短くしましょう。

○会長 それで23ページの話は終わりにして、あと、資料編について、八木さん、細かいことでも何でもいいですけども、ありますか。

○八木委員 内容的なものはこれでいいと思うんですけども、これはどういう形になるんですか。資料編は本文にくっ付ける形にするんですか。

○事務局 はい。

○八木委員 そのときには、資料編ということで載せるんですか。

資料というよりも、大綱の重点項目に関しての各論的な提言という位置づけのほうがいいと思います。資料編というのに、違和感を感じます。名称的なものですけどもね。

○会長 資料でなければ、何と言えればいいんですか。

○川畑委員 おっしゃる意味は、すごくよくわかります。この中にもかなり厳しい指摘だとか、本文に書けなかった部分が入っているんです。第1部、第2部みたいな位置づけになってしまっているんですけども、本文は8ページぐらいにという幅があったので、こういうことになっているんだと思います。むしろ行政のほうが、これをどういうふうにプレスするのか、あるいは行政の中で配るのか、それを聞かせてもらわないとわからないと思います。広報の特別号をつくって、全部出すんですとか、ちょっと先へいってしまう話なんですけれども、その辺りの考え方を教えてください。

○事務局 広報の特別号までは厳しいとは思っています。ただ、できますれば、毎回、定例会前には市長がプレスリリースをしていますので、その記者会見のときには、これもあわせて、新聞記者の方々にはお見せしようと思っております。

一方、市民の皆様への周知でございますけれども、当然紙ベースで御用意させていただいて、主要な公共施設には置いてまいりたいと思いますし、ホームページに全文を載せていくという対応は、通常どおりさせていただきたいと思っております。

○会長 市報には出ないんですか。

○事務局 全文というか、特別号を組んでというのは、ちょっと難しいと思っております。国立市みたいに全部というスタイルは、厳しいかと思っておりますけれども、担当課とも検討します。

○会長 先ほどの資料編という名称はなじまないということですが、なじまないといっても、資料と言う以外に言いようはあるんですか。

○事務局 事務的に申し上げますと、過去に答申をいただいたときに、当然市報に載せていますけれども、全文は掲載しておりません。

○川畑委員 国立市は、資料も全部入れて、30ページもの、40ページものを載せているんです。

○事務局 調整はします。

○会長 終わりまでいかなかったけれども、八木さんが終わって、畠山さんからは意見をいただきましたね。

○畠山委員 特にございませぬ。

○会長 下田さん、どうぞ。

○下田委員 私も資料という言い方が気になりました。すごく重要なことがいっぱい載っていて、資料と聞くと、数字だけが羅列されているようなイメージがあるので、一緒になったときに、資料編はどうなるのか。どれぐらいのものになるんですか。

○会長 資料編ではなくて、いい名前を考えてくださいということですね。

○下田委員 はい。

○会長 考えます。

田川さんはどうですか。

○田川委員 それでよろしいと思います。

○会長 わかりました。

それでは、懸案としては、市報に対する掲載の件と、資料編という名前はもっといい名前はないかということで、皆さんの中から、その後、いい名前が思いついたら、事務局へ連絡をください。みんなで考えることにしましょう。

市報については『市報こがねい』以外に、市長の記者会見では、新聞記者に渡すとい

うことと、それ以外は何を考えていますか。

○事務局

全文はホームページに当然載せます。それは明確に申し上げます。

あとは、図書館とか、公民館とか、人が来る施設には置いて、自由にご覧いただけるように対応していきたいと思っています。

○会長

よろしいですか。それではこれで、この会議は終了します。皆さん、どうもありがとうございました。

(午後5時00分閉会)